

# 第7回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年 7月20日(金) 午後3時30分から午後4時6分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (8人)

会 長	9 番委員	内 山	正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷	要
委 員	1 番委員	磯 部	伊 弘
	2 番委員	伊 藤	義 則
	3 番委員	石 井	一 美
	5 番委員	小 沼	孝 雄
	6 番委員	星	重 保
	7 番委員	小 針	久 司

4 欠席委員 (1人) 4 番委員 大 野 義 明

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 現況確認証明申請適否決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷副会長よりよろしくお願い致します。

円谷副会長 これより平成30年度第7回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、議長選出なのですが天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっているため、内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は8名、届け出欠席委員は4番の大野委員でございます。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、1番の磯部委員、2番の伊藤委員の両名をお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。報告第1号「農地法第3条の第3第1項の規定により届出について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書1ページ～3ページを朗読)

議長 事務局による説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、こちらは報告事項のため承認とさせていただきます。

(15:39決定)

続きまして、議案第1号「現況確認証明申請適否決定について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書4ページ～15ページを朗読)

議長 事務局による説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。1番の磯部委員より説明をお願い致します。

磯部委員 今回の件に関して、7月13日に会長、伊藤委員、局長、書記と■■■■■■■■■■と申請者の立会人である■■■■■■■■■■さんと7人で現地を見てきました。■■■■■■■■■■さんは現在千葉県に在住しておりまして、年齢は80歳以上の高齢となりまして、出来ればこれらの土地をお寺の所有にしたいという考えだそうです。私の方からは以上です。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決を致します。異議なしの方は挙手をお願い致します。挙手多数のため、本案は原案のとおり可決と致します。

(15:49)

それでは議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書16ページ～21ページを朗読)

議長 事務局による説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。1番の磯部委員より説明をお願い致します。

磯部委員 今回の件について、7月13日に現地の確認をいたしました。[ ]さんについては最近は供給が需要に追いつかなくなっているということのでかなり忙しく、今の建物では、煙老朽化が進んでおまして、去年から農振を除外してもらい、今に至ったわけでございます。付近の農地には迷惑や影響がないということですので、ご検討よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手をお願い致します。

円谷委員 駐車場が申請地の半分近くの面積を占めていると思うのですが、どういうことでしょうか。

事務局 将来的には、工場見学を兼ねた直売をしたいということで大型バスが留まれるスペースや、個人の方の車を留められるスペースがほしいということで、約4割強の駐車場面積であります

円谷委員 ここが大きくなると生産量がふえるのでしょうか。

事務局 ここ数年で需要がかなり伸びて、供給が追いついてないようです。現在の建物はかなり古くて、地震の影響で老朽化していたところや、壁が崩れたりなど、ひどくなっているようです。これ以上持たないだろうということで、今回の改めて作り直すということでした。

議長 その他ございませんか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決を致します。異議なしの方は挙手をお願い致します。挙手多数のため、本案は原案のとおり可決致しました。

(16:05決定)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

事務局長 　　では閉会を円谷副会長よりよろしく申し上げます。

円谷副会長 　　以上を持ちまして、第7回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(16:06終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成30年7月26日

議　長

内山正勝



1番委員

磯部伸弘



2番委員

伊藤義剛

